

地域住民や森林所有者等が協力して行う里山林の保全、森林資源の利活用等の取り組みを支援しています。令和2年度は41団体が県内各地で活動を行いました。

神田うぐいすの森保全の会（高知市）の取り組み

高知市の神田うぐいす団地町内会に隣接する里山林は長年整備がされておらず、住宅に覆いかぶさる広葉樹や密集した竹林は景観面や治安面で町内会の課題となっていました。何か解決策はないかと相談した林業事務所で当事業を紹介いただき、3年計画で里山林1ha、竹林0.3haを整備するために、令和2年9月に「神田うぐいすの森保全の会」を発足しました。

【里山林保全と竹林整備の2タイプを施業】

会員のほとんどは本格的な森林整備の経験がなかったため、整備を始める前に「林業・木材製造業労働災害防止協会」高知支部にアドバイザー登録をしている講師から安全管理やチェーンソーの扱い方、林内での実技などの講習を受けました。

そして1年目は、里山林の倒木処理や雑草木の刈り払い、つる切り等や、竹林の倒れた竹や枯れた竹を取り払う作業を行った結果、鬱蒼として立ち入る隙間もなかった里山林の林内に光が差し込むようになりました。

2年目以降は、径の大きな樹木の間伐や竹の間伐等を行っていく予定です。

整備を始めてみると暗い林内にたくさんのゴミが不法投棄されていたことがわかり、整備された里山林を維持することは、ゴミの問題を解決できる利点があることにも気づきました。



整備前は倒れた竹などで覆われた竹林が、整備後はすっきりきれいになりました。

令和3年度「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」

募集期間

1次募集の締め切りは5月7日（金）必着です。
2次募集を行う場合は6月上旬にホームページで告知します。

事業期間

交付決定日から2022年1月末まで

支援の対象

- ・3人以上で構成する活動組織であること
- ・森林経営計画の策定されていない0.1ha以上の森林であること
- ・3年間活動を行うこと

支援できる内容

- 【地域環境保全タイプ】里山林の景観を維持する活動や侵入竹の伐採・除去、荒廃竹林の整備活動
 - 【森林資源利用タイプ】薪炭材やしいたけ原木などとして利用するために広葉樹等を伐採・搬出する活動
- ※この他に上記と組み合わせた作業道整備や鳥獣害防止柵の設置、資機材の購入・設置に対する支援もあります。